

# 西ヶ原まちづくり協議会ニュース

第29号 平成25年7月発行  
発行：西ヶ原まちづくり協議会

## 第27回まちづくり協議会 開催のご案内

**日付：平成25年8月6日（火曜日）**

**時間：午後7時00分～午後8時30分頃まで**

**場所：滝野川東区民センター 1階・会議室**

**[テーマ]**

- 1. 密集事業の進捗について**
- 2. 「（仮称）西部つどい広場」について**
- 3. まちづくりのルールについて（勉強会）**
- 4. その他**

### まちづくり用地を探しています！



区では、密集事業を活用し、道路や公園・広場を整備するための用地を探しています。土地の売却等をお考えの方は、是非ご連絡ください。ご相談、ご質問だけでも結構ですので、裏面、まちづくり推進課までどうぞ。

# H25.3.27 第26回まちづくり協議会の報告

## ○密集事業の進捗について

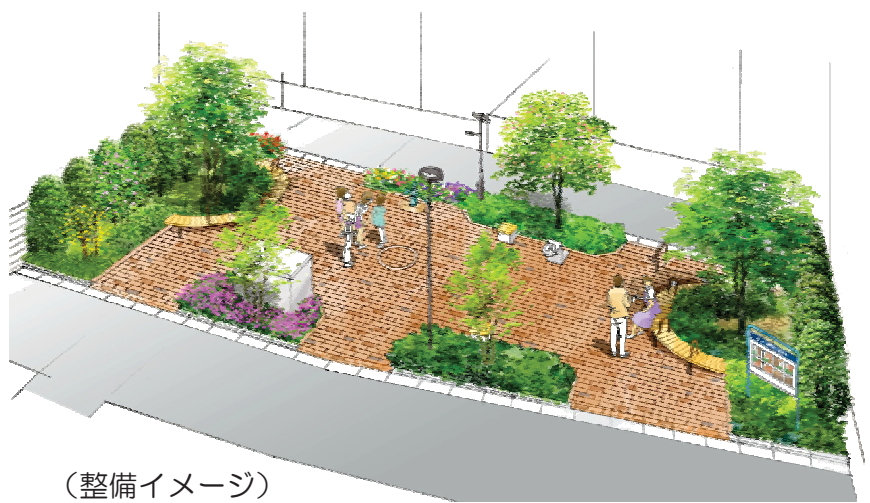
- 平成24年度に防災生活道路用地1箇所の契約が出来ました。
- 狭隘道路整備として、地域の方々のご協力により、13箇所、(延長約154m)で実施しました。この箇所数、延長は何れも、事業開始後8か年で最多でした。
- 新たな防火規制に基づいた建替えは、32件が行われています。

## ○防災広場ワークショップの報告

- 平成24年12月4日から平成25年3月8日まで、計4回にわたってワークショップ(WS)を開催し、計画の検討を行いました。
- 避難に有効な通り抜けの確保、防火水槽やソーラー照明の設置、既存の井戸の活用、季節感のある樹木と近隣住民が世話をする花壇などによる計画としました。
- WS参加者の皆さんからの候補案の提案を受け、広場の名称は

**「西部つとむ広場」**

を候補とすることに決定しました。



(整備イメージ)

## ○まちづくりのルールについて(勉強会)

- これまでの協議会でのご意見等を踏まえ、より良いまちづくりにつなげていくための方法のひとつとして、地区計画によるまちのルールづくりについて勉強していくこととし、初回は地区計画とはどのようなものか概略の説明を聴きました。

### 【意見交換】

(Q) 地区計画の計画決定というのは、誰がどのように決めていくのですか。

(A) 行政が一方的に決めるものではなく、このまちに土地や建物をお持ちの人やお住まいの人、このまちを利用している人の意見を得て、案として決めていきます。いろいろな人に知っていただく場のひとつが協議会での勉強会と考えています。

- 制度のことなどは分からないことが多いので、これから勉強していきたいという、熱心なご意見が出されました。

事務局連絡先：北区役所まちづくり部 まちづくり推進課

TEL:03-3908-9154 FAX:03-3908-2244